

戦時下における学校・学級道場の構想について
 ——野瀬寛顕の場合を中心として——

志 村 廣 明

**A Study on Nose's Theory of School and Classroom
 as "Dojo", a Training Hall for the Inculcation
 of the Japanese Spirit upon the Children:
 A Case Study of the History of Classroom Management
 during the 1930's in Japan**

Hiroaki Shimura

Summary

The main purpose of this article is to bring to light the theory of classroom management proposed by Hiroaki Nose, the teacher at *Seikei* Primary School and to examine the historical meaning of the change of his educational philosophy, which happened between the 1920's and the 1930's.

The key concept of Nose's classroom management in the 1920's was the self-government of classmates based on their spontaneous activities, because he was influenced by the philosophy of the New Education. During the jingoistic decade of the 1930's, however, Nose proposed that the school and classroom should become "*Dojos*", which originally mean a training hall for martial arts or Zen practice. They were built as a place to strengthen the character and will power of the learner or disciple. Using the word "*Dojo*" in a nationalistic context, Nose emphasized the unanimous agreement of all the pupils' activities in the classroom which resulted in the promotion of the loyalty to the state as a whole and the heightening of the Japanese spirit through schooling. These were destined to be regarded as slogan of the ultra nationalistic government in its support for the Emperor.

Received May 11, 1988

Key words : School and Classroom as "*Dojo*", Hiroaki Nose, History of Classroom Management.

はじめに

筆者は、ここ数年来、わが国における戦時下の学級経営を課題に取り上げ、研究を進めている。満洲事変以降、1920年代の自由主義的学級経営が衰退して、日本精神を中核とした国家主義的学級経営が主流となった。この時期、軍隊をモデルとする学校・学級および本論文で取り上げる道場をモデルとする学校・学級等、さまざまな構想がうちだされ、それにもとづく実践が展開された。これらの実践に共通するのは、天皇→学校長→訓導→児童という上意下達の命令系統が絶対的なものとされ、一律に命令に服従する姿勢が強調された点である。

本論文は、当時の学校道場論者の一人の野瀬寛頭⁽¹⁾（当時、成蹊小学校訓導）を例にとり、学校・学級を道場とみる鍛練主義的な学校・学級道場の構想を紹介することを主な目的とするものである。野瀬は1920年代において自治を基盤とする学校・学級経営を展開していた。しかし、1930年代に入り、1920年代の学校・学級経営のあり方を否定し、学校・学級道場の構想をうちだしたのである。本論文ではまた、このような野瀬の教育実践の転換の過程を考察し、その構想の基盤を明らかにしようとしている。

I. 学校・学級道場の構想

1941（昭和16）年3月、文部省は、訓令第9号「国民学校令及同施行規則公布ニ際シ地方長官ニ対スル訓令」を発した。そして、そのなかで、国民学校を「知徳相即心身一体ノ修練道場タルベキコト」⁽²⁾（傍点筆者）として説明している。これにより、国民学校が、「皇国民錬成」の「道場」として位置づけられた⁽³⁾。しかし、この訓令が発せられる以前においても、学校・学級道場の構想をうちだした教師がいた。たとえば、『皇民錬成行の国民学校本道』（昭和15年）の著者、安部清見（徳島県師範学校附属小学校の元訓導）および『国民学校錬成教育の形態』・『皇民錬成新教師の書』（ともに昭和15年）の著者、鈴木源輔（千葉県東金尋常高等小学校長）等があげられる。本論文で取り上げる成蹊小学校の野瀬寛頭もそうした教師の一人である⁽⁴⁾。野瀬は、彼の著書『新日本の学校訓練』（昭和12年）および『小学教育論』（昭和13年）のなかで、学校・学級道場の構想を詳細に紹介している。

1. 学校道場

野瀬寛頭は、『小学教育論』（昭和13年）のなかで、学校を「臣民道場」=「陛下の少臣民の修練道場」ととらえている。野瀬によると、道場は「臣民として最も必要なる生活を営まして、それを通して臣民としての修練を与へる場所」であった⁽⁵⁾。

学校道場の特色は、「第一に教授と訓練との一体化」にあった。また、学校が道場であるかぎり、「其の場所は精神的殿堂」（傍点筆者）とならねばならず、そこには、「明々白々たる指導精神が、或は校是とし、或は校訓として存在し、それが遺憾なく活躍して、そこに所謂校風なるものの樹立が望」まれた。そして、その雰囲気は、「日本精神を主核とするもので、犠牲・奉公・奉仕・感謝・協同等の日本精神実現の実践原理を生活の中に熔かし込んだもの」であった⁽⁶⁾。

学校道場において学校経営上強調された点は、全校一致の活動を重んずることであった。そこで、野瀬は、全校行動、全校教科経営、全校訓練経営に力を入れた。この三つの活動について、野瀬は、次のように述べている⁽⁷⁾。

- a. 全校行動 例へば、全校宮城遙拝を行ひ、帝国の臣民たる自覚を強化し、学校を道場化する心理的基礎を確立するのである。而も、此の種の行事は一学級や二学級だけで行ふよりは、全校一致の行動として行はれる方が個々の児童に及ぼす感化が大である。同様のことは全校掃除・学芸会・運動会・成績展覧会・学用品陳列会等々についても考へられるわけである。
- b. 全校教科経営 更に、各科の経営に於ても全校の力を働かす必要がある。例へば、修身の如きは全校に縦に連絡づけて同一時には各学年とも同一又は類似の教材を取扱ふことによつて、全校に一致した道徳的雰囲気を作り、校長は常に其の中心に立つて全校を率ゐるとか、又、「全校書道」と称し、或曜日第何時間目は全校習字の時間として一校を静粛と緊張の場と化し、その周囲から迫る強い力を感得せしめ、心頭を一点に注中せしめて書の道に入らしめるといふやうなことも全校経営に於て始めて出来ることである。(以下略)
- c. 全校訓練経営 尚、訓練の如きも前の全校修身と連絡して全校的に協力され、校長が中心となつて家庭にも通知を出して其の協力を求め、更に郷土の団結にまで進展する意気込と工夫とがなければ、決して其の効果を挙げることは出来ないのである。

学校道場において育成さるべき理想的な人間像は、「日本帝国の臣民としての人物」⁽⁸⁾であった。そのことについて、野瀬は、次のように述べている⁽⁹⁾。

……我が国の教育は 天皇陛下が国を愛し給ひ、民草をいつくしみ給ふ大御心によるものであるから、吾々教育を施すものも之を受けるものも、此の大御心に応え奉る覚悟がなければならぬ。而も、その究局は「皇運の扶翼」である。而も之に徹し得る精神は実に犠牲精神である。言ひかへるならば、吾々が教育を受けるのは自らを完成し、自らの幸福を増すといふ個人主義的利己心を満すためではなく、一途に 天皇陛下の御役に立つ人物たらしむる事にあるのである。この意味に於て今後の個性教育なるものを取上げてみても、西洋の如く個人的利己主義的に解されて、結局それは個人の幸福を増すものと考へられてゐたのに反し、我が国の教育に於ては全く 天皇陛下の御役により多く立たんとする奉公心の発現として始めて理解されるのである。(傍点筆者)

この境地は戦場で正に一命を断んとする我が勇士が「天皇陛下、万歳！」と叫んで潔く死に得ると同一である。(以下略)

これから明らかなように、「一途に 天皇陛下の御役に立つ人物」⁽¹⁰⁾こそが、学校道場における理想的な人間像であった。

2. 学 級 道 場

以上のような学校道場においては、「各学級の経営は各自単独に思ひ思ひの方針や立場で営まらるべき

ものではなく、その根柢には常に学級に対して先行する全体としての学校の活動精神がなければならぬ⁽¹¹⁾との考えから、学級担任教師の学級経営が「全体主義の学級経営」となり、学校に対する学級の独自性は弱く、学級に対する学校の統制が強化された。このことについて、野瀬寛顕は次のように述べている⁽¹²⁾。

……学級の道場化は、学校そのものをも一つの道場として経営される全体的な背景を得、且つ学級全体が一つになって全校の道場的経営に参加する全体主義の自覚を必要条件とするのである。従って、学級の組織は学校の全体的組織によって考へられ、学級の分団は全校的組織によって考へられた学級の道場組織を、更に実践化するものとして作られねばならぬのである。

学級道場の要件としては、「学級を精神的に統制する学級の指導精神」の存在とその指導精神に向って学友が「精進する仲間として信じ合ひ、敬し合ふこと」にあった。すなわち、学級道場には、「魂」と「信」と「敬」との三つの原理が働いていると考えられた⁽¹³⁾。

そして、学級の組織の面をみると、学級それ自体が「奉仕団」として組織されていた。次に、学級組織の一例を示しておこう⁽¹⁴⁾。

(級是) ……「感謝」 ……「ありがたく思ふこと」

(級訓) ……「信」と「敬」

- 一、人に対する感謝 …… 「信」と「敬」 ……
 - 自己に対し。
 - 他人に対し。
- 一、物に対する感謝 …… 「信」と「敬」 ……
 - 直接する物に対し。
 - 間接な物に対し。
- 一、事に対する感謝 …… 「信」と「敬」 ……
 - 順事に対し。
 - 逆事に対し。

(姿態) ……奉仕団 ……

学級全体を奉仕団とし、それを幾つかの分団に分って、其れ其れ分団毎に奉仕の仕事を配当し、月又は学期毎に其れを移動するやうにする。分団自体の奉仕を学級にまとめるのではなく、学級それ全体が奉仕団として組織されるところに道場的経営が行はれることになるのである。

[例]

月本位に考案された全級奉仕団の組織

月	全 級 目 標	分 団 担 当
四 月	校 内 清 掃 奉 仕	第一分団 ……校門より玄関
		第二分団 ……A廊下
		第三分団 ……B廊下
といふやうに大体、場所本位に奉仕作業区域を定める。		

全級奉仕であるから各分団の間には相互に緊密な連絡関係がある訳で、分団毎に対立するやうなことなく、分団相互間にも奉仕の関係が緊密に行はれるやうにすべきで、こゝに単なる分団本位の組織と全級一体の組織との実際の相異があることになるのである。

3. 奉 仕 訓 練

すでに述べたように、学校・学級道場においては、「一途に 天皇陛下の御役に立つ人物」⁽¹⁵⁾の育成が中心目的とされ、そこでの訓練は、犠牲的精神・奉仕の精神を中核とする奉仕訓練こそ望ましいものと考えられた。

野瀬寛頭は、奉仕とは『自分等のことを自分一人で！』といふ犠牲的精神に生きる」とことと説明し、「彼の爆弾三勇士のとった態度」がまさにそれにあたると述べている⁽¹⁶⁾。(傍点筆者)

野瀬は、奉仕訓練には、「奉仕せんとする心」および「奉仕する働」の二つが必要であると唱えた。そして、この「心」と「働」が一つになって、各自の生活が「充実し、拡大してゆく」のであり、このことが「取りもなほさず奉仕生活となる」と考えたのである⁽¹⁷⁾。「心」と「働」の両方が必要である点について、野瀬は次のような例をあげて説明している⁽¹⁸⁾。

……例へば、廊下に紙屑が落ちてゐることを知って、「拾って棄てよう」といふ「心」があったとしても、「拾ふ」といふ働そのものを伴はなかったならば、それは奉仕生活に入る緒口を思ひついたゞけのことで、奉仕生活をしたといふことにはならぬであらう。同じく、「これからお昼休みの時間の始には必ず学校の廊下を見廻って紙屑を拾ふことにしよう」と、決意した児童があったとしても、その児童が事実に見廻る日もあるが、忘れてしまふ日もあったとしたならば、その奉仕せんとする心が全然実行化されなかったとは言へぬとしても、完全に奉仕生活を果したといふことにはならない訳である。(以下略)

奉仕訓練には、「奉仕心養成の訓練」と「奉仕作業訓練」の二つがある。そして、「奉仕作業訓練」は、①「学級奉仕作業」(「掃除」,「教室美化のための生花」の持参,「学習用具の準備」等),②「学校奉仕作業」(「掃除」,「学校図書館の経営」,「ポスター貼付」等),③「家庭奉仕作業」(「庭掃除」,「水撒き」,「部屋掃除」等)の三つにわけられる⁽¹⁹⁾。次に、奉仕訓練において最も基本的な「奉仕心養成の訓練」の方法についてみる。このことについて、野瀬は次のように述べている⁽²⁰⁾。

然らば奉仕訓練の内的陶冶を施すには如何なる事に留意すべきか。之については又二つの観方が出来ると思ふ。その一つは奉仕する心の生じて来る根源と考へられる「感謝の心」を養ふことである。即ち、「ありがたい」といふ心を事々物々に対して持ち得るやうに日頃の心の訓練が肝要である。之は勿論修身の教材にも出て来ることではあるが、しかし常住的な感謝の心といふものは、日常、児童の周囲にあるものが、自ら其の心持になって、その心を以て児童に接するやうにすることが必要である。

然らば、それにはどうすればよいか?之についても色々考へねばならぬことがあることゝは思ふが、原理的に考へると、児童の最も心持を強く惹く周囲の事物に対して感謝する心を養ふやうにすべきだと考へる。例へば、尋常一年や二年の児童には、「食べ物」「友達」「遊具」等に関し、尋常三、四年の頃の児童には其れをやゝ拡大して「家」「学級」「学校」「近隣」に及び上学年になったならば、彼等の自我観念も次第に社会的に拡大深化されて来るので「村」「国」「皇室」「祖先」等の範囲にまで及ぼさねばならぬ。此の様にして「ありがたい」と思ふ心を養ふやうに普断の心がけがあるなら

ば、児童も次第に其の心に染って、いざといふ場合には理窟や打算では到底考へられぬやうな犠牲心が生れ、それを実行に移して彼の爆弾三勇士の如き行も我が国民なるが故に易々として出来ることになるのである。而して、この場合、常に根柢となるべきものは「父母」と「天皇陛下」に対する感恩の精神を養成することである。つまり、この根本精神を養成するために、それを具体的に体認せしめる手がかりとして右に述べたやうな学年相当の事項を選ぶのである。(傍点筆者)

以上は直接感謝心を養ふ場合のことであるが、感謝心は右のやうな周囲のものゝ精神や態度の感化等によって養はれると同時に、児童を周囲の事物に対して手豆に働かせるといふことが又間接に大きな効果を齎すものである。例へば、教室の窓硝子が破れてゐる場合、小使に其れを修繕させるやうな事をしてゐると(学年の程度にもよることではあるが)児童は決して窓硝子に感謝するやうな気持にはなれぬであらう。従って、「又破ったら先生に詫びれば小使が入れて呉れる。」といふ位に考へることになるから、其の学校の硝子は常に破損を続けるといふやうな始末になるのである。それを反対に「教室の硝子は、私どもが勉強する時寒くないやうに村の人々がお金を出して、このやうに入れて下さったものだ。だから之を壊(ママ)すことは出来(ママ)ない。壊(ママ)したら自分から進んで、それを直すようにせねばならぬ！」といふやうに内面的に導いて置くことも大切であるが、しかし、之は中学年以上の児童でないと十分分らぬかも知れぬ。そこで低学年の児童には、どうしたらよいか?といふに、硝子を壊したならば、壊したものが兎に角、紙か何か其の場合求めやすいもので、教師と一しょに修繕することをやらせるのである。さうして其のやった結果が大変まづいものでも一日か二日は其れで通して、然る後小使に直させるといふ位の親切(私は此の仕方を敢えて親切といひたいのである。)がなければ、小使が入れ換へて呉れたことに本当に頭が下るやうな心持にならぬのである。さうして、毀しても弁償したから元々ではないかといふやうな横着な心をもたせることになるのである。故に児童を先づ働かすべきである。さうすると人のしたこと、周囲にあるものに皆感謝の心が湧いて自ら奉仕の働をせずには居れぬやうになるのである。この意味に於て私は成るべく衛生上の用心をすることは勿論であるが、その用心のもとに低学年から各自の教室や家庭に於ては自分の履物、部屋等を掃除させることが日本人を作る上に於て大きな意味があることだと考へるのである。(傍点筆者)

これから明らかなように、奉仕心を育成するうえで留意すべき事項として、二つあげられている。第1は、「奉仕する心の生じて来る根源と考へられる『感謝の心』」⁽²¹⁾を育成するために日頃から訓練することである。子どもたちが「感謝の心」を持つ対象は、学年によって異なるが、尋常科1・2年では、「食べ物」、「友達」、「遊具」等、尋常科3・4年では、「家」、「学級」、「学校」、「近隣」、それ以上の学年では、「村」、「国」、「皇室」、「祖先」等が取り上げられている。そして、こうした平素の訓練の積み重ねによって、いざという時は、「爆弾三勇士」のように、理窟や打算をこえた「犠牲心」が生まれると記されている。第2は、「児童を周囲の事物に対して手豆に働かせる」⁽²²⁾ことによって「感謝の心」を育てることである。ここでは、子どもによって窓硝子が毀された場合の訓練が例にあげられている。中学年以上の子どもを対象とする訓練は、窓硝子に対する「感謝の心」を育て、それを毀し

たら自分から進んでその修繕をさせようというものである。そして、低学年の子どもを対象とする訓練は、窓硝子を毀した子どもが、教師といっしょに紙か何かで毀れた部分を修繕するというものであった。

II. 自治を基盤とする学校・学級から学校・学級道場へ

1. 1920年代における自治を基盤とする学校・学級経営の構想

これまで、1930年代における野瀬寛頭の学校・学級道場について述べてきたが、野瀬は、1920年代にどのような学校・学級経営の構想をうちだしたのであろうか。彼は、1920年代の後半から1930年代のはじめにかけて、『新しい実際教育の体系的研究』（昭和3年）、『学校社会学』（昭和4年）、『新主義を活現せる学級経営の方針と実際』（昭和6年）、『新興思潮を実際化せる尋三学級経営の実際』（昭和7年）、『新興思潮を実際化せる尋四学級経営の実際』（昭和7年）および『生活陶冶に於ける学校訓練の実際』（昭和7年）等の著書を出版している。

これらの著書からうかがう限り、野瀬は、1920年代、大正デモクラシーの下で、学校長に対する「訓導優越論」を唱えるとともに自治⁽²³⁾を基盤とする学校・学級経営の構想をうちだしていた。

まず、学校と学級との関係についてみておこう。野瀬は、学校の校長と学級の訓導との関係について、「国家法制の示す校長と訓導との関係は、校長は学校の経営者であって、訓導はその学校の内在要素たる学級の経営者であるといふ事になるのである。故に法制上に於ける両者の関係は、恰もマッチの小箱と、それを外包みする包紙の如きものであらう。」⁽²⁴⁾と述べるものの、校長の主宰する学校よりも訓導の主宰する学級の方が教育そのものにとって直接的であり、本質的、実質的であることを重視し、「訓導優越論」を唱えた。このことについて、野瀬は、次のように述べている⁽²⁵⁾。

……学校に校長なくとも、一日の教育にはさしたる本質的の支障はない。然るに学校にこの教育の第一線に率先する訓導のない時に於ては如何であらうか。吾人は教育の本質上から考へて、演繹的に学校を一つの完全体とみて、それを分割したものを学級とするといふ見解に反対するものである。誠に教育の白熱的に行はれる場所は、訓導の血汐ほとばしる学級そのものであって、それは概念的に認められたる学校の一小部面ではないのである。

斯くて訓導の主宰する学級は、校長の主宰する学校よりも、教育そのものゝためには、より直接的であり、本質的であり実質的である。ここに学級は学校に対して優越となり、訓導は校長に対し又優越の教育的実権を、掌握することゝなるのである。

このように、野瀬は、「訓導優越論」を唱えているが、彼は、学校から全く独立した「学級王国」をめざしたわけではなかった。「学校が本位となって全校の方針を定め、学級は之に従って其の方針を活現することに努めねばならぬ訳である。」と述べ、学校が「全校として大体かうした方向に進まうといふ外廓だけは示」すべきと考えていた⁽²⁶⁾。

次に、自治訓練についてみる。野瀬は、学校レベルでは、「自治精神を実践化」するための実行機関たる「自治団」と「自治団の行動を反省し、その精神を高調し、実践上の活問題を議する」ための「自

治会」の構想をうちだした。「自治団」の活動は、目的設定→計画の立案→実行→反省という4つの段階をふんで展開された⁽²⁷⁾。

学級レベルの自治訓練は、主に、尋常科3～4年以上の学年を対象とするものであった。野瀬は、自治訓練について、次のように述べている⁽²⁸⁾。

自治訓練は、児童自らの発意と計画と協力によるものでありますから、低学年の子供には決して可能な方法ではありません。しかしながら、前述しました如く、三・四年になりますと、その精神発達として団体心は発生し、自覚と要求を感じて参ります。ですから此の頃からそれを実施してその精神を向上させる必要があります。特に四年頃になりますとよく習慣づきやすい性質になってきて居りますから、かなりの程度まで此の訓練を発展させることが出来ます。学級訓練の真価は、学級生相互が相互に督励し、刺戟し合って子供の内部から一つのことに向って進む雰囲気によって、一層顕著になるものであります。故に学級訓練は自治訓練にまで進まねばなりません。(傍点筆者)

級長の選出の方法については、中・高学年では主に、児童の選挙により、低学年では教師により任命された⁽²⁹⁾。

当番については、教師の任命により、級長と当番の間にある係は、児童の互選あるいは教師の任命によって選出された⁽³⁰⁾。

学級の審議機関の「学級自治会」について、野瀬は、『新興思潮を實際化せる尋三学級経営の實際』(昭和7)のなかで、次のように述べている⁽³¹⁾。

学級自治会

1. 名称は自治会でなくてもかまひません。児童に親しみ易い名称で、はっきりと内容を表示したものを選びます。
2. その組織については、会長、副会長、幹事の三つ位でよろしい。級副長を会長、副会長に選任した方が都合がよい場合が多いやうに考へます。唯学級全体の活動から考慮して、役員制の代りに係制を設けてもよいと考へます。即ち各児童をして学級活動の各面に於ける中心位置に置くのであります。(傍点筆者)
3. 記録を残しておくこと。
4. 指導の方法としては、教師がまづ分り易く会の目的、仕事、実行方法、協定の精神等について正しく指導します。
5. 取扱ふべき問題。会の呼吸が了解されると、実によい児童自身の問題が議題として提出されて参ります。
 - (イ)買食をやめませう。
 - (ロ)お友達の悪口、陰口をつゝしませう等々の如く。
6. 実行方法。共同責任としての自覚を起させて、教師も参加することです。
 - (イ)協定事項を掲示する。
 - (ロ)相互の注意。注意する態度、受けた場合の態度の指導等。

7. 批判の問題

実行の後を児童に批判させます。そしてその良否を定め、その原因を考究して、次の問題、方法、態度の参考とする。

是等について、教師は常に行動を共にして児童の背後から援助し、批判し、打開する等の指導に熱心でなくてはなりません（以下略）

これまでみたように、1920年代における野瀬の学校・学級経営の構想は、「訓練優越論」および自治を基盤とする点に特色があったが、その構想には、成蹊小学校開校以来伝統的に行われてきた鍛錬主義教育の側面もみられる。

たとえば、野瀬の『新興思潮を實際化せる尋四学級経営の実際』（昭和7年）のなかに収められている「養護を中心とする学級経営」のところで、養護の積極的方面の施設として次のような項目があげられている⁽³²⁾。

体操，競技，水泳，剣道(型だけ)机，腰掛，採光，温度，空気等の調節，登山，耐寒，耐熱，克己日，林間学校。(傍点筆者)

これらのうち、とくに「登山」、「耐寒」、「耐熱」、「克己日」、「林間学校」の項目が、鍛錬主義教育の側面を持つものとして注目される。

また、野瀬の『新興思潮を實際化せる尋三学級経営の実際』（昭和7年）の「養護中心の学級経営」においても、夏休み中の「登山」、「水泳」等の実施⁽³³⁾とともに「冬の衛生」のところで「皮膚の鍛錬」のための「薄着の習慣」があげられている。野瀬は、「薄着の習慣」について次のように述べている⁽³⁴⁾。

薄着の習慣，薄着させて風を引かせる様ではよくない。程度は非常にむづかしいが，注意すれば相当な効果があるものであります。襟巻は絶対に用ひぬがよい。

1920年代に、いわゆる大正新教育運動の一翼を担った成蹊小学校では、開校当初から中村春二校長を中心に、「凝念法」、「裸体馳足」、「夏期学校の開催」等に代表されるような鍛錬主義教育の伝統があった⁽³⁵⁾。次に、成蹊小学校における鍛錬主義教育の一例として、「天長節の式」と「裸体凝念」の実態を示しておこう。

「天長節の式」の状況については、同校訓導、渋谷光長が著わした『萌え出づる頃』（大正11年）のなかで、次のように記されている⁽³⁶⁾。

十月三十一日

天長節祝日，恒例によって未明に宮城前の挙式である。年に一回の挙式をば成るべく厳粛な心地で臨みたいものと，午前三時に起床してすぐ冷水に身をそゞぎ，四時に長男長女を引具して徒歩宮城へと向かった。

電車もあったが，年に一遍位は夜の行軍も小さき者には，よい思出の種と思ひ心をきめて歩き出した。鬼子母神の横を通して四家町へ出た。自分の足音の外何にも聞へない夜の道が，東京ではほん

とうに珍しい様に感じられる。江戸川の電車終点から飯田町を通過して九段下に出て左に折れてお濠
 ばたを沿ふて二重橋前に来ると、東の空少し白んで暁の星まばらに輝いてゐる。

集合地点と定められた楠公銅像下にはまだ三四人にしか見えない。一年生はと人々の間を縫うて探
 したら、四人ばかり来て居った。

その内追々と加はり一年生は皆で二十六名となった。中学⁽³⁷⁾の大久保生徒監の号令の下に、各級二
 列縦隊となり小学を先頭に行進を起して、二重橋の真横に整列し、中村学園長の幽かな合図に最敬
 礼、続いて黙禱を凝らした。大内山の陰に見える、皇居の中には我が 至仁至聖に渡らせらるる日
 の本たゞ御一人の陛下のましますを思ふ時、しかも春以来御不例の御なやみ遊ばしあるを思ふ時、
 我ばかりならず陛下の赤子たるこの一団の人々の心には、果して如何な感を起したであらうか。
 静かに静かに陛下御不例の速かに御快癒あって、天長地久宝壽の益盛ならんことを祈念して目を開
 けば、日のみ光サットお城のいらかに照り榮へて、御代万歳の輝きを見せてゐた。更に隊伍を返し
 て見渡せば、朝暎今し朝靄を破って馬場先に掛つてゐる。

莊嚴雄大なる、大内山の朝景色！

また、「裸体凝念」の状況については、小瀬松次郎他著『教へ子を導きつつ』（大正11年）のなか
 で、次のように記されている⁽³⁸⁾。

十二月一日から毎朝始業前裸体凝念^(ママ)が初まる。

○

十二月一日から二月の末まで、裸体凝念がある。これが私どもの寒稽古だ。ちらちらと雪が降る日
 など単衣一枚になって板の間に座つてみると手足の感じがなくなつてしまふ。「あゝ火鉢にでもあ
 たつてゐたらば、と時々弱くなることもあるが。何、自分の為め、身の為めなのだ、と思ひかへす
 と、どこからともなく、自然に心の力が湧いて来て、弱い心をおさへてくれる。心の力一つでかう
 した寒稽古もつゞけられるのだと思ふと不思議でならない。これが自分の為めと思はないで、人に
 たのまれてするのだつたら、どうしてたった一日だつて出来るものではない。

(六女)

寒中の裸体凝念(女子は単衣一枚)は、他目に、何ともいひやうがない。気の弱いお母様ではとて
 も見ては居られない。しかしこれで心身が一段と強くなる。真剣、徹底、従順の諸徳が、発揮され
 ると思ふ。年齢相当に、体相應に、天分の限りを思ひきり育てゝいく。さうしてこの修行がをはる
 と、やがて新学年に編入になる。新しい事柄が面白いやうに理解される。所謂力がつく、この時ふ
 りかへって過去の修行を思ひ浮べて見ると、私かにうれしいやうな気持になる。(以下略)

最初の「天長節の式」の資料には、同校訓導渋谷光長とその長男・長女(同校の児童と思われる。)が、早朝徒歩で宮城へ赴き、他の児童とともに二重橋の真横に整列して、中村春三の合図で最敬礼と黙禱を行う姿が描かれているが、この儀式のねらいは、児童の身体的鍛練と天皇を崇拝する心情の育成にあったと思われる。また、「裸体凝念」の資料には、「真剣、徹底、従順の諸徳」⁽³⁹⁾の育成をめざ

し、寒い冬に同校の児童が裸体で（女子は「単衣一枚」⁽⁴⁰⁾を着ていた。）、凝念を行っている姿が描かれている。

2. 自治を基盤とする学校・学級から学校・学級道場へ

1920年代に自治を基盤とする学校・学級経営を唱えた野瀬寛頭は、1930年代になぜ学校・学級道場の構想をうちだしたのであろうか。

先に述べたように、野瀬の学校・学級経営の構想には、もともと鍛練主義的な側面があり、学校・学級道場へつながる土壌がすでにあったと思われる。満洲事変以降、日本主義的な「民族自覚」の運動が活発となり、日華事変後とくに、「民族的自覚によって得た日本精神を実践化」する「行の教育」（＝「魂行一如の教育」ないし「知行一致の教育」）が力を得てきた⁽⁴¹⁾。この「行の教育」とは、「神道なり仏教なりの宗教に於ける修行の形態」⁽⁴²⁾にもとづく鍛練主義教育のことであるが、こうした教育が力を持つ時代に、もともと鍛練主義教育の土壌があった成蹊小学校で、同校訓導の野瀬寛頭により、学校・学級道場の構想が生み出されたものと考えられる。

学校・学級道場では、「一途に 天皇陛下の御役に立つ人物」⁽⁴³⁾の育成をめざす奉仕訓練が中心となり、自治訓練が影をひそめた。

野瀬は、1930年代に入ると、「従来の欧米模倣の自治訓練を超脱し抱擁」して、「日本独自の訓練体系」（＝奉仕訓練）の構想をうちだした⁽⁴⁴⁾。そして「各自の利益を保護するために、その権利、義務のバランスを図り以て横の生活関連を規約によって整へやうとする自治制に即応し得る態度を養成すること」を目的とする自治訓練は、「自治的政体」を持つ欧米の国に適した訓練で、「国柄を異にする我が国」にはそぐわない訓練であると述べている⁽⁴⁵⁾。

しかし、1920年代には、野瀬自身、自治を基盤とする学校・学級経営の構想をうちだし、積極的に自治訓練に取り組んでいた。自治訓練のための機関としては、「自治精神を実践化」するための実行機関たる「自治団」と「自治団の行動を反省し、その精神を高調し、実践上の活問題を議する」ための「自治会」の二つがあった⁽⁴⁶⁾。野瀬は、このうち「自治団」の目的について次のように述べている⁽⁴⁷⁾。

……学校に於ける自治団の目的は、単に、学校生活が自治団を組織することによって都合よく行はれるといふ様な学校管理上の方便的意味からのみ論ぜられるべきものではないと思ふ。

即ち、彼等が将来、一般社会に出て生活する場合に、その自治団の一員として、完全な生活が出来るように学校の社会生活を営んでゐる間に、その精神と其の態度とを養成して置かうといふ見地から、此の学校自治団を考へるといふことが一層大切なことである。……（傍点筆者）

これからわかるように、「自治団」の主な目的は、学校における「自治団」の活動をとおして、子どもたちが将来、一般社会における「自治団」の一員として生活するにふさわしい精神および態度を養成することにあつた⁽⁴⁸⁾。

野瀬のいう一般社会における「自治団」の一員とは、立憲政体下の「自治団」としての「市・町・村」の公民のことであり、公民の生活モットーは、「自分等のことは自分等でやる」というものであつ

た⁽⁴⁹⁾。そして、公民は、選挙をつうじて、「国政に参加する権利」を行使した⁽⁵⁰⁾。

したがって、「自治団」のモデルは、立憲政体下の自治的な政治組織であり、自治訓練は、立憲政体下の自治的公民の育成を念頭においていたものと思われる。

すでに述べたように、野瀬は、1930年代に入ると、自治訓練を「超脱し抱擁」⁽⁵¹⁾して、奉仕訓練の構想をうちだしたが、その理由は何だったのであろうか。わが国では、満洲事変後に軍部とそれを取りまく国家主義勢力が力をつけてきた。そして、5・15事件、2・26事件を経て、ますます軍部の発言権が強くなった。当時、マルクス主義の思想はもとより自由主義の思想も弾圧された。美濃部達吉の「天皇機関説」も弾圧の対象となり、この「天皇機関説」事件を契機として、国体明徴運動が高まった。この時期、野瀬は、立憲政体下の自治的政治組織にかわり、今後は、「天皇親政」⁽⁵²⁾の下における政治組織、すなわち、「天皇陛下の大御心によって働く国（政府）」⁽⁵³⁾こそ理想的な国家体制であると考えた。したがって、野瀬は、立憲政体下における自治的公民の育成を念頭においた自治訓練にかわり、「天皇親政」の国家体制にふさわしい臣民の育成のための奉仕訓練の構想をうちだしたものと思われる。だが、1920年代における野瀬の学校・学級訓練の構想のなかにも、奉仕訓練につながる側面があった。たとえば、野瀬の1920年代における学級訓練の一つとして、自治訓練以外に、修身科の徳目との関連の下につくられた訓練系統案にもとづいて、「儀式訓練」（修身教材の「第五，忠君愛国」と関連）、「社会奉仕訓練」（修身教材の「第十三，共同」・「第十四，慈善」と関連）および「国民謝恩訓練」（修身教材の「第二，第三，国運の発展」と関連）等が実施されていた。そして、こうした訓練によって、社会に対して奉仕する心や国民精神の養成がはかられたのである。また、修身教材との関連はないが、この時期すでに、「学校奉仕訓練」が行われていた⁽⁵⁴⁾。

学校・学級道場においては、1920年代における「訓導優越論」が影をひそめた。その「訓導優越論」は、校長（学校）に対する訓導（学級）の相対的独自性を重視する考えであるが、野瀬は、1930年代に入ると、その考えを否定し、「各学級の経営は各自単独に思ひ思ひの方針や立場で営まるべきものではなく、その根柢には常に学級に対して先行する全体としての学校の活動精神がなければならぬ」⁽⁵⁵⁾との立場から、「全体主義の学級経営」を唱えた。これにより、訓導（学級）に対する校長（学校）の統制を強化する考えを示した。

このように、校長（学校）から訓導（学級）への統制が強化され、上意下達の命令系統が重視された理由を考えると、学校・学級道場が「天皇親政」の政治組織をモデルとしており、モデルとしての政治組織自体、「天皇陛下の大御心によって働く国（政府）」⁽⁵⁶⁾を理想とするもので、天皇に対する絶対服従と奉仕を特色とするものであった。したがって、命令＝服従の関係こそ、校長（学校）と訓導（学級）との理想的な関係と考えられたものと思われる。

ま と め

すでに述べたように、1930年代のわが国の教育界で、とくに日華事変勃発後から、鍛練主義的な「行の教育」が注目された。こうした動きのなかで、もともと鍛練主義教育の伝統のある成蹊小学校において、同校訓導の野瀬寛頭が、文部省に先がけて、鍛練主義的な学校・学級道場の構想をうちだした。

自治を基盤とする1920年代の学校・学級経営においては、立憲政体下の未来の自治的公民にふさわしい人間の育成がはかられ、子どもの主体性を大切にす学校・学級の運営が行われた。しかし、学校・学級道場においては、「天皇親政」の政治組織にふさわしい未来の臣民の育成がめざされ、上意下達の命令系統が重視されていた。そして、「一途に 天皇陛下の御役に立つ人物」⁽⁵⁷⁾こそ、理想的な人間像であった。

以上述べた二つの学校・学級経営のあり方は、大きく異なり、育成さるべき理想的な人間像にも大きな隔たりがあったが、野瀬は、1920年代のみでなく1930年代にも、学校・学級のモデルを常に国の政治組織にもとめ、それに適応できる人間の育成につとめていたものと思われる。

注

- (1) 野瀬寛頭は、北海道の出身で、札幌師範学校卒業後、郷里の小学校や高等女学校で教鞭をとった。そして、1926(大正15)年に上京し、成蹊小学校の教師となった。(為藤五郎『現代教育家評伝』文化書房、昭和11年1月15日 P.242)
- (2) 近代日本教育制度史料編纂会『近代日本教育制度史料』第2巻 講談社 昭和31年2月10日 P.266
- (3) この訓令が発せられて以降出版された学校・学級経営関係図書も多くは、学校あるいは学級を道場として位置づけている。次に、その書名をあげておく。

福島県女子師範学校附属国民学校『実践国民学校の学級経営』(昭和16年4月)、福島県女子師範学校附属国民学校『実践国民学校の学級経営』(同年5月)、兵庫県師範学校附属国民学校『国民学校経営の実際』(同年6月)、広島高等師範学校附属国民学校学校教育研究会編『国民学校初等一二年の教育』(同年6月)、檜高憲三『皇民錬成西条教育』(同年6月)、藤谷重雄編『生活錬成「初一」の学級経営』(同年7月)、桑原理助『国民学校初等の学級経営』(同年8月)、藤谷重雄編『生活錬成「初六」の学級経営』(同年8月)、鈴木源輔『国民学校学校学級経営の形態』(同年10月)、矢島正信『国民学校教師の実践道』(昭和17年1月)、熊本県女子師範学校附属国民学校『国民学校学級経営の要諦』(同年5月)、坂本豊『国民学校経営の進歩』(同年6月)、信濃教育会編『国民学校経営に関する研究録』(同年9月)、池上敏郎『鎌倉第一国民学校』(昭和18年3月)、林進治『国民学校国防教育体制』(同年3月)、寺門照彦『国民学校の新建設』(同年6月)、小笠原ミチ雄『国民学校初六の学級経営』(同年7月)、井上嘉七『国民学校の日本教育的性格』(昭和19年3月)等

- (4) この訓令が発せられる以前に学校・学級道場の構想をうちだしたのは、安部清見、鈴木源輔および野瀬寛頭のみではなかった。当時、学校・学級を道場とみる立場から著わされた学校・学級経営関係図書も少なくなかった。その書名を示すと次のとおりである。

鳥取県八頭郡育英尋常高等小学校・鳥取県女子師範学校附属小学校『興亜教育の基調としての国民学校案の実践』(昭和14年11月)、東京府青山師範学校附属小学校『国民学校皇民錬成の研究』(昭和15年2月)、滋賀県島小学校編『国民学校の実践的経営』(同年3月)、国民訓育連盟『教行一体鎌倉の教育』(同年8月)、国民訓育連盟『興亜学村大久保教育』(同年8月)、滋賀県島小学校編『農村国民学校の学級経営』(同年10月)、国民訓育連盟『皇道行践東金の教育』(同年11月)等

本論文では、国民学校を道場とする文部省の着想の源が何であったかについて明確に示すことはできないが、文部省は、同訓令が発せられる以前に現場の教師によって生み出された学校・学級道場の構想を念頭においていたものと推測される。

なお、新潟県下の師範学校や香川県師範学校において「修養道場」あるいは「修練道場」を設置する計画があった。(『教育週報』昭和9年5月20日、昭和14年9月2日)そして、京都帝国大学においても、日本最初の「学生道場」を設置する計画がたてられた。(同上昭和9年12月22日)これらの事例から、学校・学級道場の構想は、師範学校や帝国大学にもみられることがわかる。また、農村における中堅人物の養成を目的とする「農民道場」が各地で設けられたが、『教育週報』には、農民道場「培本塾」(静岡県)、「農民講道館」(埼玉県)等の事例が掲載されている。(同上昭和11年1月1日、昭和11年2月1日)

- (5) 野瀬寛頭『小学教育論』同文館 昭和13年8月20日 P.71

- (6) 前掲書 P.71～P.72
- (7) 前掲書 P.85～P.87
- (8) 前掲書 P.60
- (9)(10) 前掲書 P.61
- (11) 前掲書 P.88～P.89
- (12) 前掲書 P.120
- (13) 前掲書 P.115
- (14) 前掲書 P.118～P.119
- (15) 注(9)に同じ。
- (16) 野瀬寛顕『新日本の学校訓練』 厚生閣 昭和12年2月20日 P.195
- (17) 前掲書 P.199
- (18) 前掲書 P.200
- (19) 前掲書 P.204～P.210
- (20) 前掲書 P.201～P.204
- (21) 前掲書 P.201
- (22) 前掲書 P.203
- (23) 明治以降、学校における児童・生徒の自治活動が活発に展開されたのは、「明治二十一年の地方自治制の発足から明治二十二年の憲法制定、明治二十三年の国会開設へと続く時期」と「大正期とくに第一次世界大戦後のデモクラシーの思潮並に普通選挙の施行の時代」である。明治20年代には、中等以上の学校で、大正期には、中等学校および小学校で自治活動が展開された。この二つの時期の間に、「日露戦争後の時代に主として社会教育の面で『自治民育』を主義とする運動」が展開されたが、「小学校の段階で自治という言葉がつかわれ出したのはこの時期以後」のことであった。（宮坂哲文『宮坂哲文著作集』第III巻 明治図書 1975年10月 P.200～P.201）本論文で取り上げる野瀬の自治の構想も、「自治民育」の系譜に位置づくものと思われる。
- (24) 野瀬寛顕『新しい実際教育の体系的研究』啓文社書店 昭和3年10月15日 P.147～P.148
- (25) 前掲書 P.151～P.152
- (26) 野瀬寛顕『新主義を活現せる学級経営の方針と実際』 文化書房 昭和6年4月25日 P.105
- (27) 野瀬寛顕『生活陶冶に於ける学校訓練の実際』 厚生閣書店 昭和7年10月14日 P.215, P.219
- (28) 野瀬寛顕『新興思潮を實際化せる尋四学級経営の実際』 文化書房 昭和7年5月15日 P.94～P.95
- (29) 前掲『新主義を活現せる学級経営の方針と実際』 P.210
- (30) 同上 P.211
- (31) 野瀬寛顕『新興思潮を實際化せる尋三学級経営の実際』 文化書房 昭和7年5月20日 P.354～P.355
- (32) 前掲『新興思潮を實際化せる尋四学級経営の実際』 P.141
- (33) 前掲『新興思潮を實際化せる尋三学級経営の実際』 P.246
- (34) 同上 P.249
- (35) 中野光『大正自由教育の研究』 黎明書房 昭和43年12月10日 P.93
- (36) 渋谷光長『萌え出づる頃』 成蹊学園出版部 大正11年12月20日 P.253～P.254
- (37) ここでいう中学は、成蹊中学校のことである。
- (38) 小瀬松次郎『教へ子を導きつつ』成蹊学園出版部 大正11年12月20日 P.257～P.258
- (39)(40) 同上 P.258
- (41) 前掲『小学教育論』 P.49
- (42) 宮坂哲文「行の教育形態——初等教育への一試論——」（東京帝国大学文学部教育学研究室教育思潮研究会『国民教育の動向』所収 昭和18年8月25日 P.118）
- (43) 注(9)に同じ。
- (44) 前掲『新日本の学校訓練』 P.197
- (45) 同上 P.195～P.196
- (46) 前掲『生活陶冶に於ける学校訓練の実際』 P.215

- (47) 野瀬寛顕『学校社会学』 南光社 昭和4年6月30日 P.193
- (48) 「自治会」の目的に関する資料を提示できないが、その目的は立憲政体下の「自治団」の公民にとって必要な資質を養うことにあったと思われる。
- (49) 前掲『新日本の学校訓練』 P.168, P.170
- (50) 同上 P.175
- (51) 注(44)に同じ。
- (52) 前掲『新日本の学校訓練』 P.174
- (53) 前掲『小学教育論』 P.63
- (54) 前掲『生活陶冶に於ける学校訓練の実際』 P.121～P.122
- (55) 注(11)に同じ。
- (56) 注(53)に同じ。
- (57) 注(9)に同じ。

(附記) 本論文は、昭和60年度文部省科学研究費補助金奨励研究(A)による研究成果の一部である。